

自治会は 人と人とのきずなを 大切にします。

飯塚市は、自治会活動を重要と考えています。
ぜひ、自治会加入をお願いします。

「向こう三軒両隣」 ご近所つきあいは大切です。

日頃、何も問題なく生活しているときは、自治会や隣組の大切さに気が付かないかもしれません。しかし、高齢者の見守りや最近多発している子どもを狙った犯罪、災害のときなど、「もしも」というときは、ご近所の人たちの助けあいがとても大切です。



自治会（隣組）は何をしているの？

自治会や隣組は、隣近所に住む人たちが、お互いに助けあい、協力しあって、自分たちの住む地域「明るく、住みよい、安全・安心な地域にしよう」と活動している自主的な団体です。市からのお知らせなど、生活に必要な情報も回覧板や掲示板などにより提供しています。

頼りになります！ 地域の「きずな」

「いざ」というときに、頼りになるのは身近なご近所「自治会」「隣組」です。飯塚市でも、過去、集中豪雨による水害がありましたが、地域における助けあい、支えあいによりその都度困難を乗り越えてきました。「いざ」というときのためにも、自治会や隣組の活動に参加し、自分の住む地域を知り、隣近所との交流を深め、地域のきずなを深めましょう。

住みよい地域をつくるために

みんなで地域を守りましょう！

助けあい・支えあい！
 共に同じまちに住んでいる「縁」を大切に、自治会や隣組のみなんで助けあっていきましょう。

きれいな地域を！
 快適できれいな地域をつくるために、自治会や隣組みんなで環境美化活動を行いましょう。

みんなで楽しく！
 自治会や隣組のお祭り・イベントなどに出来るだけ参加し、隣近所の親睦を深めましょう。

安全で安心して！
 安全で安心して暮らせるように防犯パトロールや子ども・高齢者の見守り活動を行いましょう。

「防犯灯」をご存知ですか？
 “自治会・隣組なんて自分に関係ない”と思いませんか？ 私たちが歩いている道を照らす「防犯灯」は“住民の皆さんが夜道を安心して歩けるように”と、自治会や隣組、飯塚市などが設置しています。その維持管理に必要な経費の大部分は、それぞれの自治会や隣組が負担しています。

より良い地域とすることで、みんなが住みやすい環境をつくることができますので、ぜひ自治会への加入をお願いします。

※ それぞれの自治会では、独自の加入促進活動が行われています。
自治会長さんや隣組長さんがご自宅を訪問された時は、お忙しいでしょうがお話を聞いていただきますよう、よろしく願いいたします。

自治会加入についてのお問い合わせ

【本 庁】まちづくり推進課	TEL:0948-22-5500(内線 1431・1432)
【穂波支所】市民窓口課 市民環境係	TEL:0948-22-0380
【穂波交流センター】	TEL:0948-24-7458
【筑穂支所】市民窓口課 市民窓口係	TEL:0948-72-1100
【筑穂交流センター】	TEL:0948-72-2204
【庄内支所】市民窓口課 市民窓口係	TEL:0948-82-1200
【庄内交流センター】	TEL:0948-82-3344
【颯田支所】市民窓口課 市民窓口係	TEL:0948-92-2211
【颯田交流センター】	TEL:0948-92-1034